

意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

案件名	登別市空家等対策計画（案）		
意見の募集期間	令和8年2月13日（金）から令和8年3月16日（月）まで		
担当グループ	都市整備部 都市政策グループ		
意見提出者数	1名		
意見件数	1件		
提出された意見の概要と市の考え方			
<p>【分類欄について】</p> <p>A：意見を案に反映したもの</p> <p>B：意見を既に案に盛り込んでいるもの</p> <p>C：意見を今後の参考とするもの</p> <p>D：意見を案に反映しなかったもの・その他の意見等</p>			
No.	意見の概要	市の考え方	分類
1	<p>昨年 私の住んでいる町内会を歩いていて気付いたのが 多くの空き家となっている家でした。売買 放置 家主が施設等入所で空家 相続問題 理由は様々ですが 空き家には違いありません。</p> <p>市ではこの現地調査しているのでしょうか</p> <p>そしてデーターを把握しているのでしょうか？</p> <p>不安になりました。現地調査しないと判明しないことが沢山あるように思います。</p> <p>問題点が把握できない限り将来予見性による対策や問題点の解決にも至りませんよね。</p> <p>現在の空家状況調査データー化して公開してほしい。将来予見性における空家対策が重要だと思います。</p>	<p>ご意見のございました現地調査について、市では毎年度、空家等実態調査を実施しており、その調査結果をデータベース化しております。</p> <p>データの公開については、空家等実態調査の過去5年間の結果を、本計画書（案）においてお示ししているところです。</p> <p>また、今後の課題や対策についても、計画書（案）内で触れているところです。今後も引き続き本市の空家等対策に取り組んで参ります。</p> <p>※計画書（案）P8～11をご参照ください。</p>	B
2	以下空白	以下空白	
3			